

令和4年9月1日

会員対象事業者 各位

日の出町商工会
(公印省略)

“ひのでのお店”、再・発・券(第三弾)！事業 (町内商店活性化事業特別補助金)
実施に伴う対象事業者追加募集につきまして

平素より商工会事業にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

早速ですが、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、国、都、町による支援が続いておりますが、日の出町商工会では、昨年度に引き続き、町内小規模事業者等の売上回復並びに、町内住民の生活環境向上へ貢献できる支援策について、行政に対し要望を継続してまいりました。

その結果、8月31日(水)の日の出町議会において、「町内商店活性化特別事業特別補助金」実施の可決を得られ、新型コロナウイルス感染症対策特別事業として、日の出町商工会が受託し、実施することとなりました。

事業内容は、町内住民を対象とした、オープン懸賞方式による、地域振興券(名称：“ひのでのお店”、再・発・券(第三弾)!)当選イベントを実施致します。

地域振興券(名称：“ひのでのお店”、再・発・券(第三弾)!)の発行総額は、33,000,000円相当を予定しております。

対象事業者(地域振興券が使用できる店舗等)につきましては、日の出町商工観光産業の振興に関する基本条例、第5条1項に基づき日の出町商工会が実施継続している、**地域振興を兼ねた参加費徴収型販売促進事業**(①令和4年度版 ひので匠・逸品運動【募集終了】、②ひので朝市、③ひのでカード会、④町の便利屋さん事業【募集終了】)の**参加事業者**及び、**今後参加をお約束される方**で、**両者とも下記条件を満たす事業者**とさせていただきます。

—対象事業者条件【下記(1)～(5)を全て満たすこと】—

- (1) **令和4年9月1日現在、「事業所が町内に所在」している「日の出町商工会会員」であり、会費納入の遅延がないこと。**
- (2) **「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づく、「小規模事業者」であること。**(コンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストアは除く)
 - 卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業以外) : 従業員5人以下
 - サービス業(宿泊業・娯楽業)、製造業、その他 : 従業員20人以下
- (3) **地域振興を兼ねた参加費徴収型販売促進事業に参加していただくこと。**(以下参照)

	参加費徴収型販売促進事業名	参加費等(税込)	回数(税込)	募集予定数
①	令和4年版 ひので匠・逸品運動	5,000円/回	年1回	【募集終了】
②	ひので朝市(参加実績有のみ)	2,000円/回	年5回	1事業所
③	ひのでカード会	9,000円以上/年	通年	予約待ち

- (4) **初めてのお客様(町民)を含め、丁寧な接客、営業対応いただくこと。**
- (5) **本事業を、リピーター獲得の機会と捉え、接客、営業対応いただくこと。**

【裏面へ】

参加費徴収型販売促進事業の募集には限りがあり、各事業参加申し込みにつきましては、先着順の受付となります。

対象事業者追加登録ご希望の事業所様につきましては、表面の対象事業者条件（5条件）をご確認の上、商工会事務局までお電話にて予約をお願い致します。

—予約（電話受付）期限—

9月6日（火）午後4時

電話：597—0270

（対応日時：平日：午前9時～午後4時）

お電話をいただきますと、事務局にて先着順や条件を確認させていただきます。受付可能な場合、「追加申込書等」をお渡し致します。

—追加申込書、提出期限—

9月7日（水）午後4時

（対応日時：平日：午前9時～午後4時）

尚、登録時の割り振り番号については、登録希望者の増減により決定させていただきます。
《4、9、42、46、49番は除く》

以上、本事業を含めた商工会による地域事業にご理解ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

日の出町商工会事務局（電話：597—0270）